一五　宝鉱山との協議事項についての建議

明治三五年（一九〇二）

建　議

一町村制第九十三条ニヨリ、本村宝鉱山鉱業ニ相当ノ村税ヲ賦課スル事

一明治卅五年度ヨリ鉱毒調査費ヲ置キ、宝鉱山ノ鉱業ノ為メ、河水烟毒（ママ）其他、衛生及勧業上ニ関スル害毒ノ有無ヲ調査スル事

一前二項ハ、理事者ニ於テ立案ヲナシ、明治卅五年度歳入出予算会議之節、村会ニ提出スル事

右建議ス

堀内　亀吉
岩村　栄三郎
白須又右衛門

（明治三五・三六年「村会議事録」）
（都留市蔵　旧宝村役場文書六三）

【解説】宝鉱山と宝村との間の村税や鉱毒調査について協議するよう村会議員三名からの建議である。

一六　宝鉱山の契約書

明治三六年（一九〇三）一二月

契約書（協定書）

山梨県南都留郡宝村長武井吉太郎ハ、其村会ノ決議ヲ経、村ヲ代表シ、三菱合資会社宝鉱山長原田鎮治ハ、三菱合資会社ヲ代表シ左ノ契約ヲ締結ス（左記ノ条項ヲ協定ス）

第一条　宝村ハ、三菱合資会社宝鉱山ノ事業経営上必要ナル諸般原動力ノ為メ、大幡川流域ノ河水使用ニ対シ、既設灌漑用水ニ支障ナキ限リハ、何等ノ異議ヲ止メズシテ其使用ヲ承認シ、且ツ将来ニ於テモ決シテ故障ヲ申出デザルモノトス

第二条　三菱合資会社ハ、宝鉱山ノ事業発達ニ伴ヒ、大幡川ノ上流ニ於テ多数ノ住家ヲ増加シ、従テ河水ニ汚穢物ヲ流入シ、水質ヲ不良ナラシムルノ虞アリト認ムルニヨリ、宝村ノ中内大幡・中津森・金井ノ各部落ニ於テ、飲料水ニ差支アル部分ニ供給スル引水及堀井戸ヲ作成スベキ工費トシテ、双方立会ノ上実地ニ就キ取調ベタル予算金　　円ヲ此際宝村ニ寄附シ、且将来該工事ノ大修繕ヲ加フベキ必要アル時ハ、其工費ヲ査定シ相当ノ寄附ヲナスモノトス

第三条　宝村ハ、三菱合資会社宝鉱山ニ対シ、左ノ各項ヲ履行スル事ヲ承認セリ

第一項　宝村地ニ於テ、鉱業ニ関スル諸般ノ経営ニ対シ、現在及将来トモ挙村一致シテ其施設ヲ幇助シ、之レガ利便ヲ与フルハ勿論、総テ好意ヲ旨トシ、鉱業ノ発達ヲ期スル事

第二項　宝鉱山ニ通スル里道并ニ橋梁ハ、村経済ノ許ス限リ毎年度ニ於テ改築修繕ヲ加ヘ、交通機関ノ完備ヲ期スル事

第三項　将来宝鉱山ノ事業発達ニ至リ、宝村ノ公道上ニ電柱等ヲ建設シ、又ハ軌道ヲ布敷スルノ必要アルトキハ、其施設ニ同意シ、無料ヲ以テ里道面ヲ貸与スル事

第四条　三菱合資会社ハ、宝村ニ対シ、左ノ各項ヲ履行スル事ヲ承認セリ

第一項　鉱業法令ノ定ムル処ニヨリ、予防工事ハ最モ完全ノ設備ヲ為スベシト雖モ、若シ事業拡張ノ結果、多少ノ水毒及煙毒等ヲ残留シ、之レガ為メニ田畑・山林・原野ニ被害ヲ生セシムルガ如キ場合アリタルトキハ、各所有権者又ハ地権者ニ対シ、相当ノ損害ヲ賠償スベキハ勿論、特ニ被害地ノ租税ヲ免除セラルヽガ如キコトアルニ至リタル時ハ、宝村ニ於テモ又多少ノ財源ヲ減失スルノ結果トナルニ因リ、寄附其ノ他妥当ノ方法ニヨリ、其財源ノ補塡ニ応スベキ事

第二項　宝鉱山直接ノ使用人及家族等ニ於テ伝染病ニ罹リ、宝村公設ノ隔離病舎ニ収容セラレタル時ハ、法規ノ定ムル処ニヨリ徴収セラルヽ諸費用ハ、患者本人ニ拘ラズ、宝鉱山ニ於テ速ニ之レガ支弁ノ責ニ任スル事

第三項　宝鉱山ニ関係アル道路・橋梁・学校等ノ公益事業ニ対シテハ、時宜ニヨリ相当ノ寄附ニ応スベキ事

第四項　将来宝鉱山ノ事業ヲ拡張シ、諸般原動力一千馬力ニ達シ、宝村内ニ送電用電柱ヲ建設スルニ至リタルトキハ、宝村公共ノ道路・家屋（学校設場（ママ）又ハ社寺等ノ公共建物）ニ対シ、無料ヲ以テ電燈ノ点火ヲナス事

右ノ条項契約（協定）ノ記トシテ弐本ヲ作製シ、各其壱通ヲ分有スルモノ也

明治卅六年十二月

山梨県南都留郡宝村長　武井吉太郎
村会議員何某々々（弐名以上）ハ各村会議員ヲ代表シ、左ニ署名捺印スルモノナリ
同県同郡　村会議員　姓名　姓名

東京市麹町区八重洲町
三菱合資会社業務担当社員
岩崎　久弥
三菱合資会社宝鉱山長
右代理人
原田　鎮治

（都留市蔵　宝出張所文書一三六三）

【解説】明治三六年七月に三菱合資会社は宝村の宝鉱山鉱区約六〇万坪や諸施設などを代金三五万円で千葉県石井千太郎から買収した。この史料は、宝村と三菱合資会社との契約書で、宝村地内の河川・道路・学校などの使用にともなう協定に捺印しているのである。

三六　宝鉱山鉱毒調査委員会の解体通知

明治四〇年（一九〇七）五月

鉱毒調査委員ヘ照会（ママ）

鉱毒調査ノタメ、至急御協議致度候条、明六日午前十時無相違当役場ヘ御出頭相成度、此段及御照会候也

明治四十年五月五日

宝村長――

（明治三九年～四一年「勧業ニ関スル諸往復書類」）

（都留市蔵　旧宝村役場文書四六）

【解説】 宝村の鉱毒調査委員が招集されている。おそらく次の史料二三七にある苗代の被害発生と関わっているのだろう。

三七　宝鉱山鉱毒被害地の近況報道

明治四〇年（一九〇七）七月

鉱毒被害地の近況

南都留郡宝村地内宝銅山の鉱毒が流出すると称せられたる大幡川の水を灌漑したる同村上下大幡及中津森三字の耕地内に仕付けたる苗代約六千坪が、其鉱毒の為めか過半枯死に垂んとし、其際大蔵技師が出張し実地調査を為せしこと既記の如く、同技師は又た其後の状況如何を視察せんが為め、此程同村に出張の上調査を遂げて帰庁したるが、就て聞く所に依れば前記苗代の半は全く腐朽せしも爾に到底生育覚束なからるべしと見込みたる其他の半は、其後耕作者の培養に力めたる結果、生育大に立返りたれば耕作者は之れを取って本田に移植し尚ほ不足の分は隣村の余り苗を貰ひ受けて漸く植付けたる由にて、当時視察する所に依れば両者殆んど差別し難き迄に発育しつゝあり、然れとも一旦前記の状態に迄陥りたる苗の事なれば結局良好なる収穫を見ることは難かるべく気遣はるゝを以て、今後成べく灌漑水は他の川の水を供給し、且つ降雨に際せば各所に停滞せる同銅山の銅分が押流されて其附近の谷川等に奮入するを以て、斯る場合に於ては単に降雨を利用して灌漑に供し、他の川水は成べく之れを供給せざることになすやう注意すべし、此の被害を根本的に排除せんとするには該銅山より流出する谷川の水及び大幡川の水を絶体的灌漑用水に供せずして、其西より流出する谷川の水を灌漑用水とするにあり、斯く為さんには水路新設工事費に約金一千五百円を要するも、同村長等は同技師の勧告に依りて既に其の必要を認め、曩に該銅山事務所より飲用水井戸新設費として寄付を受けたる残金あれば之れに村費及郡県の補助を受け併せて同工事費に充てんとの計画あり、尚ほ同郡長も之れに同意を表し居れば追て成就の運びに至るべしと言ふ、因に同銅山事務所にて苗代の枯死を大に気の毒に思ひ過て若干の見舞金を同村へ贈るべき模様なりと

（明治四〇年七月一四日「山梨日日新聞」）

【解説】 宝鉱山の鉱毒が原因と思われる苗代の被害が発生している。このころ社会的に大きな問題となっていた足尾鉱毒事件のことも念頭にあったのだろう。新聞での被害の取り上げが反響を呼んだものと思われる。なおこの鉱毒事件は神奈川県会でも水源地の事として意見書を提出したりしている。

三八　宝鉱山の鉱毒事件解決報道

明治四四年（一九一一）八月

●鉱毒事件解決

南都留郡宝村大幡川の上流三菱会社の経営に係る宝銅山より流出する汚水の為め、同村に於ける飲用及び雑用水に鉱毒を流布し、其結果水稲に及ぼす被害尠少ならざればとて同村と会社との間には毎年紛議絶へず、村民より種々会社に要求する処ありしが、今回双方熟議の上会社側より金二千五百円を出金し、村民に於て新水路を開鑿することとし、円満の解決を見るに至りたりと云ふ

（明治四四年八月一一日「山梨日日新聞」）

【解説】 宝鉱山からの鉱毒事件は、明治四五年七月一一日の山梨日日新聞に南都留郡長の調停で新水路の開鑿費として金二千五百円を支出することで解決したとも報じている。

三九　宝村の鉱毒被害調査

明治後期

調　査　書

大字	地目	反別	荒地ニ面積	大字	地目	反別	荒地ニ面積
川棚	田	一、九二〇	三〇〇	大幡	田	三〇、三三六	一〇、三〇〇〇
同	畑	六、六〇〇	六〇〇	同	畑	一四、〇三〇	一、九二〇
厚原	畑	三、六六〇	一	中津森	田	二、六九〇	三、〇〇〇
平栗	田	四六六	九〇〇	同	畑	五、六〇〇	六、六〇〇

大字	地目	反別	備考	大字	地目	反別	備考
大幡	田	三〇、三三六	内ニ凡ソ二丁歩無税	平栗	田	四六六	内ニ凡ソ一反歩モ無税ノ者ナキ
同	畑	一四、〇三〇		同	畑	三、五〇〇	
中津森	田	二、六九〇	内ニ凡ソ五反歩無税ノ者	金井	田	四、〇三九	内ニ凡ソ一丁歩無税ノ者
同	畑	五、六〇〇		同	畑	三、〇〇〇	

合計

田反別　五十丁七反七畝廿一歩

畑反別　二百八十七丁一反八畝二歩

鉱毒ノ為メ口ヲ得ズ他ノ地目ニ変換セルモノ

大字別	元地目	変換地	反別	筆数
大幡	田	桑園	八、五〇〇〇	凡百九十筆
中津森	田	同	二、〇〇〇〇	凡五十筆
平栗	田	同	一〇〇〇	凡五筆
金井	田	同	一〇〇〇	同三筆
合計			一〇、八〇〇〇	

大字	地目	反別	備考	大字	地目	反別	備考
金井	田	四、九二〇	内ニ凡ソ一丁歩	同	畑	三、〇〇〇	内ニ凡ソ一反歩
同	畑	三、〇〇〇		合計	田	五、七〇〇	内ニ凡ソ一丁歩
加畑	田	二、六九〇	一		畑	四〇、三三六	内ニ凡ソ一反歩
同	畑	三、七一〇	一				
平栗	畑	三、四〇〇	六〇〇				

水路開設に依リ灌漑セントスル田畑反別

大字	地目	反別	地目	反別
大幡	田	一五、〇〇〇〇	畑	八、五〇〇〇
中津森	同	一九、五〇〇〇	同	二、〇〇〇〇
金井	同	一、三七一九	同	一〇〇〇
平栗	同	二五二八	同	二〇〇〇
合計		三六、一三一七		一〇、八〇〇〇

備考　本表地目中ノ畑トアルハ、土地台帳ニ於テハ現在田地目ナルモ、不得已実地ヲ桑畑トシテ耕作シ居ルモノヲ掲上セリ

米麦及桑収穫高調

一米　一反歩当収穫高　被害地　玄米七斗八升　無害地　玄米一石二斗五升　最近五ケ年間ノ平均ヲ以テ算ス

一大麦　一反歩当収穫高　被害地　八斗五升　無害地　一石六斗三升　同　同

一桑葉　平均畑ニ於ケル一反歩当リ収穫高　五十二貫

（都留市蔵　宝出張所文書一三七〇）

【解説】宝鉱山からの鉱毒被害の状況を数量的に示している村の調査書で貴重である。

四七九　宝鉱山の好景気報道

昭和一〇年（一九三五）一一月

火薬原料発掘

宝銅山好景気

〔谷村電話〕南都留郡宝村三菱経営の宝鉱山は、最近に至り軍需品の関係で異常な好景気が来て、毎日地元宝村から人夫を求め、二百余人が坑内に入って盛んに鉱石の搬出に馬力をかけている、現在は銅山と云っても銅鉱の搬出でなく、即ち軍需品（火薬）の原料並に工業薬品の原石、肥料等で、これを索道によって中央線笹子駅から貨車に積込まれるが、現在では一日平均百五十屯から百八十屯、一ヶ月三千六百屯から四千屯も搬出している。一時同山も銅の含有量が減少した為め休業状態にあったが、軍需関係と肥料とで再び好景気来を招き、地元民を喜ばせている

（昭和一〇年一一月一九日「山梨日日新聞」）

【解説】戦時下の宝鉱山は好景気が続いた。とくに火薬原料として需要が増えており、郡内地域から人を集めて採掘が進められた。